

新庄幼稚園 認定こども園

令和4年度 募集要項



山形県新庄市北町6番20号

TEL 0233 (23) 1093

1. 当園の特色を紹介します！

(1) 温室のような「屋内プール」は、子どもたちの人気の的！

- ・屋内プールのある当園では、6月1日～9月中旬まで「プール遊び」が楽しめます！たくさん屋内プールで遊ぶことで、子どもたちの“泳ぐ力”も、ぐんぐん上達しています！

(2) 専門の講師を迎えての「保育内体育指導」

- ・指導力に定評のある「コスモ・スポーツクラブ」から講師を迎え、「保育内体育指導」を行っています！限られた時間の中で集中して取り組み、成功体験を重ねることによって、「頑張れば出来る」という自信を身に付けられるよう関わっています！



(3) 園内で調理した「完全給食」

- ・「新庄幼稚園」の給食は、ご飯、おかずの揃った「完全給食」です。
- ・専任の管理栄養士の作成した献立を基に、季節に応じた豊富なメニューを提供しています。時には、自分たちで栽培、収穫した野菜が給食に出ることも…！

(4) 園と家庭との心の通い帳「トトロのきもち」

- ・「今朝は大泣きしていたけど、園で元気に遊べたかしら…」、「うちの子、家ではきかん坊だけど、園では面倒見の良いお兄ちゃんなんだ！」等、連絡帳「トトロのきもち」は、ご家庭と園とをつなぐ「心の通い帳」として活用しています。ひよこ組（3号こども）さんも、「乳児連絡帳」や「給食ごほうびシール」カード等を用いて、園での様子を積極的にお伝えしています！

2. 入園までのながれ

①入園の受付（令和3年11月1日（月）～11月19日（金））

- ・1号認定を希望される方は、直接園へ申請し、2号、3号認定を希望される方は、市役所子育て推進課へ申請願います。
- ・入園の決定は、先着順ではありませんので、ご注意下さい。

②親子面談会（1・2号こども 令和4年1月29日（土））

（3号こども 令和4年2月 5日（土））

- ・親子面談（生活習慣等について）の他、当園の保育についてのオリエンテーションや、園服等と絵本（1・2号こどもの希望者のみ）の注文を行います。

③一日入園（令和4年3月26日（土））

- ・「親子面談会」で注文した園服等を受け取り、クラス活動を行います。

④令和4年度 第46回入園式（令和4年4月5日（火））

- ・いよいよ園生活のスタートです。「おたよりノート」、「乳児連絡帳」には、毎日目を通して下さい。

3. 保育時間について

(1) 保育時間

- ・認定区分ごとの利用内容は、以下の通りです。認定区分と保育料の区分（保育標準時間、保育短時間）の別は、「支給認定証」に記載されておりますので、ご確認ください。
- ・3号こどもにつきましては、お子さんが園での集団生活に自然に慣れるために、入園からしばらくの間、短い時間で保育する「ならし保育」を行います。

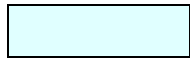
【保育時間イメージ】 7:30 8:30 14:00 16:30 18:30

1号認定（教育標準時間）		預かり保育	通常保育	預かり保育
2号認定	保育短時間 8時間	早朝保育	通常保育	夕方保育
	保育標準時間 11時間	通常保育		
3号認定	保育短時間 8時間	早朝保育	通常保育	夕方保育
	保育標準時間 11時間	通常保育		

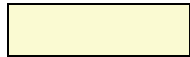


… 保育料で対応

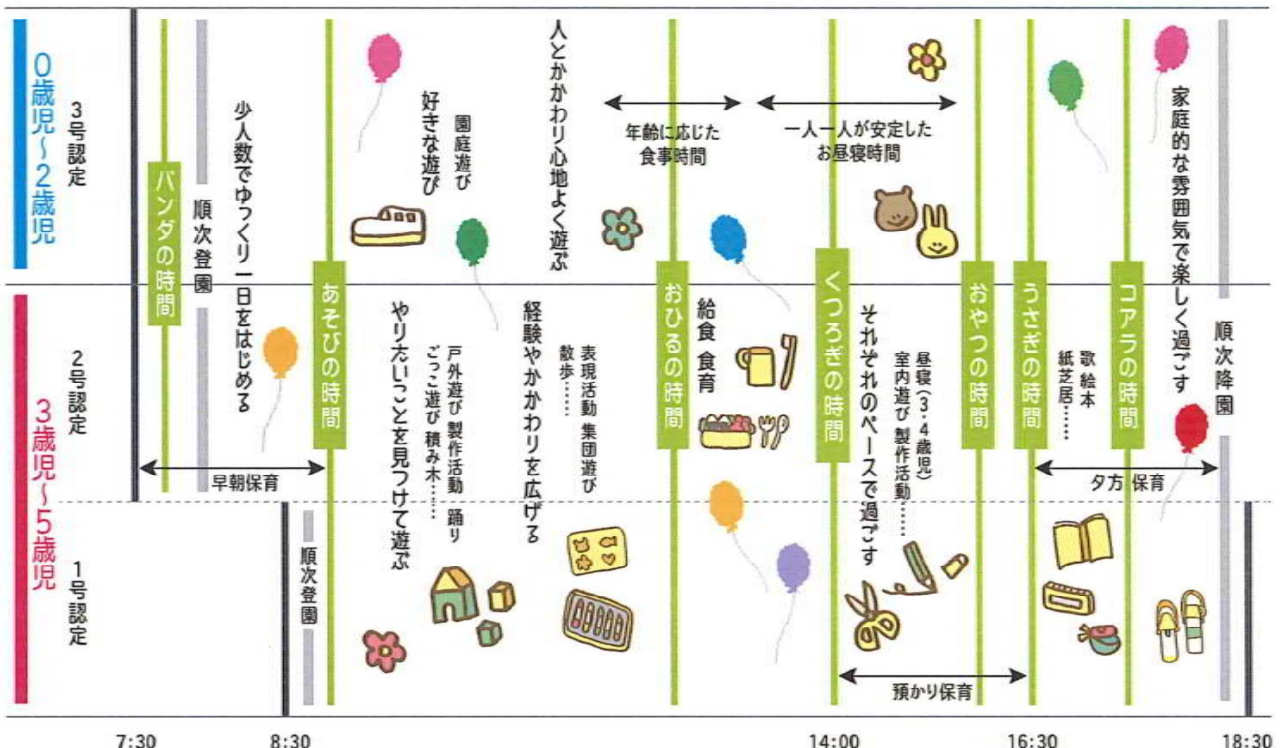
(適用)



… 実費徴収で対応（1号認定の預かり保育は、条件により無償化の対象になります）



… 無償



(2) 平日以外の保育について

- ・土曜保育を利用する場合、土曜日の「就労証明書」等の提出が必要です。保育時間は、月～金曜と同じです。日曜、祝日はお休みです。
- ・1号こどもは、原則、土曜日の利用はできませんが、継続的でない場合、かつ保育に欠ける場合に限り、7:30～16:30の時間内、預かり保育扱いで、土曜保育を利用できるものとします。

(3) 給食について

- ・月、火、木、金曜日は、主食、主菜から汁物、デザートまで揃った「完全給食」です。年少～年長児の水曜日は、当園独自のカリキュラムによる「おむすびの日」となります。
- ・3号こどもにつきましては、水曜日、土曜日（土曜保育を利用する場合）も給食を提供します。
- ・アレルギーをお持ちの場合、栄養士、保護者、給食主任、園長との打ち合わせを経た上で、代替給食を提供します。

(4) スクールバスについて

- ・スクールバスは、3歳（年少組）以上より利用可能です。「ひよこ組」に下のお子さまを入れていらっしゃる方は、上のお子さまも一緒に送迎をお願い致します。
- ・きょうだいで送り、バスの異なるご利用を希望される場合は、ご相談下さい。

4. 保育の必要性の認定（支給認定）

(1) 2号・3号認定を希望される方

- ・父、母ともに、保育の認定基準のいずれかに該当することが必要です。詳しくは「支給認定申請書」をご確認下さい。なお、就労の条件は、月64時間以上の勤務が必要です。

(2) 1号認定を希望される方

- ・2号認定のような認定基準はありませんが、利用時間や保育料等が異なりますので、ご確認の上、お申し込み下さい。

(3) 申込みに必要な書類（お子さま1人につき、それぞれ1部必要です）

【全園児必要な書類】

- ・支給認定申請書（施設型給付費、地域型保育給付費）

【2号・3号認定を希望される方】

- ・お子さまの保育が必要であることを証明する書類（父母それぞれ）
- ・詳細は、新庄市役所「子育て推進課」（直通 0233（29）5812）へお問い合わせ願います。

(4) 「預かり保育の無償化」のための手続きについて（1号認定こども対象）

- ・「預かり保育の無償化」を受けるためには、新庄市から園を通して、「給付認定申請書」の提出が必要となります。

(5) 「副食費の免除」について

- ・当園の給食費（月額：4,900円）の内訳は、「主食費：600円」「副食費：4,300円」です。
- ・「副食費の免除」に該当するお子さまの場合、月毎の給食費は、主食費のみのご負担となります。

5. 費用負担について



(1) 入園時に要する費用

- 入園料 30,000 円
- 個人持ち用品代（おたよりノート等） 年少組新入園児 3,430 円（令和3年度 実績）
ひよこ組新入園児 1,340 円（令和3年度 実績）
- 園服、園帽等を含む着用品代（当園は園服、園帽があります） * 年少組～年長組

(2) 新庄市の定める「3号子ども」の毎月の保育料（令和3年度実績）

- 1、2号子どもにつきましては、「幼児教育の無償化」により、無償化されております。

階層区分		利用者負担額（円）	
		標準時間	短時間
A	生活保護世帯	0	0
B	市民税非課税世帯	0	0
C	市民税均等割のみ課税世帯	14,800	14,500
D	市民税所得割額	1 円以上 48,600 円未満	16,600
E		48,600 円以上 57,700 円未満	19,300
F		57,700 円以上 72,800 円未満	19,300
G		72,800 円以上 77,101 円未満	19,700
H		77,101 円以上 97,000 円未満	19,700
I		97,000 円以上 133,000 円未満	26,500
J		133,000 円以上 169,000 円未満	38,200
K		169,000 円以上 235,000 円未満	47,600
L		235,000 円以上 301,000 円未満	55,700
M		301,000 円以上 349,000 円未満	61,200
N		349,000 円以上	62,200

(3) 実費負担額（令和3年度 実績）

実費負担額の項目	1号認定	2号認定		3号認定	
		短時間	標準時間	短時間	標準時間
預かり保育料 (14:00～18:30)	500 円 / 日 (保育に欠ける場合を前提)				
預かり・早朝保育料 (7:30～8:30)	1,000 円 / 月	1,000 円 / 月		1,000 円 / 月	
夕方保育料 (16:30～18:30)		2,000 円 / 月		2,000 円 / 月	
土曜・希望登園 預かり保育料 (7:30～16:30)	1,000 円 / 日 (保育にかける場合を前提)				
給食費	600 円 / 月 (主食費) 4,300 円 / 月 (副食費)	600 円 / 月 (主食費) 4,300 円 / 月 (副食費)		保育料に含	
教育環境充実費	2,000 円 / 月	2,000 円 / 月			
通園バス利用料金	2,600 円 / 月 (往復利用) 1,300 円 / 月 (片道利用) 400 円 / 月 (利用なし)	2,600 円 / 月 (往復利用) 1,300 円 / 月 (片道利用) 400 円 / 月 (利用なし)			
父母の会費	800 円 / 月 (全学年共通)	800 円 / 月 (全学年共通)		800 円 / 月 (全学年共通)	
卒園積立金	1,300 円 / 月 (年長児のみ)	1,300 円 / 月 (年長児のみ)			

6. 利用定員について

・定員区分ごとの利用定員及び学級は、次のとおりです。

区分	1号定員	2号定員	3号定員	学級数
0歳児			2	1
1歳児			3	
2歳児			6	
3歳児	5	15		1
4歳児	9	20		1
5歳児	10	20		1
計	24	55	11	4



7. 保育日数・カリキュラムについて

(1) 保育日数について *曜日・祝日によって、前後する場合があります

	4/1	4/5 (入園式)	7/25 (終業式)	8/12
1学期	希望登園	全員登園 (含 保育日数)	希望登園	
	8/17	8/18 (始業式)	12/25 (終業式)	12/28
2学期	希望登園	全員登園 (含 保育日数)	希望登園	
	1/4	1/8 (始業式)	3/20 (卒園式)	3/31
3学期	希望登園	全員登園 (含 保育日数)	希望登園	

- ・8/13～8/16は「お盆休み」、12/29～1/3は「年末年始休み」です。
- ・希望登園の部分も、アンケート調査を実施した上で、2号・3号こどもの希望者に対して、保育を実施します。
- ・1号こどもの希望登園につきましては、原則、利用できませんが、継続利用でない場合、かつ保育に欠ける場合に限り、7:30～16:30の時間内、預かり保育扱いで、利用できるものとしします。
- ・土曜日の園利用につきましては、保護者の「就労証明」が必要となります。2号認定の申請時の「就労証明」とは別に必要ですので、ご注意ください。

(2) 保育カリキュラムについて

- ・お子さまの認定区分によって、園で過ごす時間が異なりますが、運動会など行事に関わる活動や、製作などの時間は、全ての子どもがクラスに揃っている時間帯（主に午前、昼食後）に行ないますので、降園時間の違いによる保育カリキュラム内容に、差はございません。
- ・「お昼寝」につきましては、「ひよこ組」、年少児、年中児のみの実施です。14時降園の子ども、降園のスクールバス（14時発）を利用する子どもにつきましては、行いません。



8. ジュニアクラブ（学童保育）について

- (1) **参加範囲** ・お仕事等で保育に欠ける児童
- (2) **時間** ・下校後 ～ 午後6時30分まで
- (3) **費用** ・放課後より参加の場合は、1日 **500円**
 - ・午前授業などで、お弁当を持って参加の場合は、1日 **700円**
 - ・振替休日などで、朝から参加の場合は、1日 **1,000円**

9. 課外教室について

- (1) **コスモ・スポーツクラブ（水曜日）**
 - ・2歳児～小学生を対象に、幼稚園のおゆうぎ室にて様々な運動に挑戦し、「あきらめない心」「最後まで挑戦する気持ち」を育てます。
- (2) **ヤマハ音楽教室（火曜日）**
 - ・年中児～を対象に、発達に応じたカリキュラムの下、「想像力」や「感受性」など、豊かな心を育てます。



10. 園の利用開始および終了について

(1) 入園許可について

- ・当園は、1号認定に該当する子どもから利用申し込みがあった時は、次にあげる理由がある場合を除き、これに応じます。
 - ①利用定員に空きがない場合
 - ②利用定員を上回る利用の申し込みがあった場合
 - ③その他特別な事情があり、当園の安全な運営に支障を来す場合
- ・利用定員を超える入園申し込みがあった場合は、次の方法により選考を行い、園長が入園者を決定します。
 - ①兄弟姉妹が在籍している者は、優先して入園させる
 - ②その他の者は、先着順（面接等）により選考する
- ・1号認定子どもの入園内定者は、利用開始にあたり、市町村より支給認定を受け、必要な事項を記載した書面を確認の上、利用に係る契約を結ぶものとします。
- ・当園は、市町村が行った利用調整により、2号認定子ども及び3号認定子どもの利用が決定されたときは、これに応じます。

(2) 園の利用終了について

- ・当園の利用子どもが次のいずれかに該当するときは、利用を終了するものとする。
 - ①1～3号認定子どもの規定に該当しなくなったとき
 - ②当園の利用子どもの保護者から、利用取消しの申出があったとき
 - ③市町村が当園の利用継続が不可能と認めたとき
 - ④利用継続に重大な支障又は困難が生じたとき